

令和4年第1回安堵町議会定例会会議録

(3日目)

令和4年3月17日(木)開議

午前10時

1 応招議員 8名

1 番	松田 勝	2 番	増井 敬史
3 番	三浦 博	4 番	山岡 敏
5 番	福井 保夫	6 番	欠 員
7 番	浅野 勉	8 番	森田 瞳
9 番	大星 成司		

2 出席議員 7名

3 欠席議員 9番 大星成司

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	富井 文枝	民 生 部 長	辻井 弘至
総 合 政 策 課 長			
事 業 部 長	吉村 良昭	教 育 次 長	吉田 一弘
総 務 課 長	富士 青美	住 民 課 長	増田 篤人
健 康 福 祉 課 長	井上 育久	上 下 水 道 課 長	廣瀬 好郁

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長心得	吉川 明宏	事務局主事	島田 ちひろ
----------	-------	-------	--------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第 1 行政報告

第 2 発議第 1 号 ロシアのウクライナへの侵攻を非難する決議

第 3 一般会計予算審査特別委員会委員長報告

議案第 16 号 令和 4 年度安堵町一般会計予算について

第 4 特別会計等予算審査特別委員会委員長報告

議案第 17 号 令和 4 年度安堵町国民健康保険特別会計予算について

議案第 18 号 令和 4 年度安堵町下水道事業特別会計予算について

議案第 19 号 令和 4 年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について

議案第 20 号 令和 4 年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第 21 号 令和 4 年度安堵町水道事業会計予算について

第 5 議案第 22 号 行政組織の変更に伴う関係条例を整理する条例の制定について

第 6 常任委員会の閉会中の継続調査について

第 7 特別委員会の閉会中の継続調査について

第 8 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

-----  
開 会  
午前10時00分  
-----

議長（福井保夫） おはようございます。

（一同 おはようございます。）

議長（福井保夫） 只今の出席議員は7名です。

大星議員からは本日の会議を欠席する届が提出されています。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

日程第1「行政報告」を行います。

町長（西本安博） はい。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） おはようございます。

（一同 おはようございます。）

町長（西本安博） 世界中を揺るがしております、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻によりまして、多くの人々に犠牲が生じております。またチェルノブイリや稼働中の原子力発電所への攻撃、さらには核兵器の使用などを示唆する発言を行う等、深刻な状況が続いております。

安堵町はこの行為に抗議し、一刻も早い平和的解決を強く求めることとし、次の抗議文を提出いたします。

抗議文です。ロシア連邦 ウラジーミル・ウラジーミロヴィチ・プーチン大統領閣下 貴国

がウクライナへの軍事侵攻を開始し、今なお民間人を含む多くの犠牲者を出し続けているこの一連の行為は、武力の行使を禁ずる国際法、さらには国連憲章の重大な違反であり、国際秩序の根幹を揺るがし、国際社会の平和と安全を大きく損なうものです。貴国に対し、ウクライナへの軍事侵攻や主権侵害に強く抗議するとともに、攻撃の即時停止と部隊の完全撤退、一刻も早い平和的解決を強く求めます。

2022年3月17日、日本国 奈良県 安堵町長 西本安博

御賛同をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（福井保夫） これで、行政報告は終わりました。

なお、町長と議長の連名で抗議文を提出することについては、議会として全員の賛同を得ておりますことを申し添えます。

---

議長（福井保夫） 続きまして、この抗議文に関連する日程第2 発議第1号「ロシアのウクライナへの侵攻を非難する決議」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

4番（山岡 敏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。山岡議員。

4番（山岡 敏） 4番 山岡敏です。「ロシアのウクライナへの侵攻を非難する決議について」、本決議は、ロシアによるウクライナ侵攻に対し、断固抗議することを町議会として宣言し、即時無条件でのロシア軍の完全撤退を求めるものです。

それでは、発議書を朗読いたします。

発議第1号 ロシアのウクライナへの侵攻を非難する決議について

このことについて、別紙のとおり会議規則第12条第1項の規定により提出いたします。

令和4年3月17日提出、提出者 安堵町議会議員 山岡敏

賛成者 安堵町議会議員 浅野勉、森田瞳、増井敬史、三浦博、  
松田勝、福井保夫、大星成司

ロシアのウクライナへの侵攻を非難する決議

本年2月24日に、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始し、今なお民間人を含む多くの犠牲者を出し続けている。他国の主権と領土を侵すこの行為は、武力の行使を禁ずる国際法、さらには国連憲章の重大な違反である。国際秩序の根幹を揺るがし、国際社会の平和と安全を大きく損なうもので、断じて容認できない。

安堵町議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や主権侵害を強く非難し抗議するとともに、ロシアに対し、攻撃の即時停止と部隊の完全撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月17日、安堵町議会

以上です。皆様の御賛同、よろしくお願い申し上げます。

議長（福井保夫） これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、発議第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者 起立）

議長（福井保夫） 起立、全員です。お座りください。

発議第1号は、原案のとおり可決されました。

議長（福井保夫） 日程第3「一般会計予算審査特別委員会委員長報告」を議題とします。

本定例会初日に議案第16号「令和4年度安堵町一般会計予算について」を付託しました。  
審査の結果について報告を求めます。

一般会計予算審査特別委員会委員長（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井一般会計予算審査特別委員会委員長。

（増井一般会計予算審査特別委員会委員長 登壇）

一般会計予算審査特別委員会委員長（増井敬史） 議席番号2番 増井敬史です。

一般会計予算審査特別委員会報告。

本委員会に付託された案件について審査しましたので、安堵町議会会議規則第71条の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

1. 審査案件、付託案件 議案第16号「令和4年度安堵町一般会計予算について」
2. 開催日時及び場所、令和4年3月3日、木曜日、午前10時から、安堵町役場3階31会議室。
3. 出席者、（1）委員 委員長 増井、三浦副委員長、松田委員、山岡委員、浅野委員、森田委員、大星委員。（2）オブザーバー 福井議長。（3）説明員 西本町長、堀口副町長、辰己教育長、富井総務部長兼総合政策課長、辻井民生部長、吉村事業部長、吉田教育次長、富士総務課長、吉田危機管理室課長、勝井税務課長、増田住民課長、藤岡こども支援課長、井上健康福祉課長、溝本産業課長、池田建設課長、廣瀬上下水道課長、吉田教育総務課長、西田生涯学習課長、中澤会計管理者職務代理。（4）事務局 吉川事務局長心得、島田主事。
4. 審査の結果、3月1日の本会議において当委員会に付託された議案第16号「令和4年度安堵町一般会計予算について」、審査をした。

令和4年度安堵町一般会計予算書と令和4年度当初予算予算審査特別委員会説明資料を基に、新規事業や大きく金額が変化した事業を中心に歳入及び歳出予算の概要について説明を受け、審査をした。

歳入総額35億円、歳出総額35億円、前年度比2億2,000万円減額(5.9%の減少)。

歳入について。町税全体として約1,657万4,000円(2.4%)の増額。

環境性能割交付金は約228万6,000円(114.3%)の増額。

地方交付税は約1億1,200万円(8.1%)の増額。

国庫支出金については、新規事業に伴うデジタル基盤改革支援補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や社会保障・税番号制度システム整備費補助金、障害者自立支援給付費負担金等が増加するが、児童手当国庫負担金、町焼却施設解体に伴う循環型社会形成推進交付金が減となり約6,409万円(16.6%)減額を見込んでいる。

県支出金は約1,582万5,000円(9.1%)の増額。

財産収入は土地売却収入約8,976万4,000円の増額を見込んでいる。

諸収入は約1,053万3,000円(12.5%)の増額を見込んでいる。

町債は約3億3,880万円(76.6%)の大幅な減額を見込んでいる。

2億1,332万4,000円の財源不足については、繰越金及び財政調整基金の繰入により予算の均衡を図っている。

歳出について。新規事業として、個人情報自治体オンライン手続き環境構築事業、参議院議員選挙事業、町長選挙、町議会議員補欠選挙事業、災害対策用備品購入事業、ロータリー車購入事業、改良住宅下水道接続事業等の予算が計上されている。

歳出性質別内訳では、人件費は約3,608万6,000円(3.6%)の増加を見込んでいる。

扶助費は約1,242万5,000円(3.4%)の増加。

維持補修費は約618万2,000円(7.2%)の減少。

物件費は約1億2,031万5,000円(18.3%)の増加となる。

補助費等は約4,358万6,000円(12.3%)の増加を見込んでいる。

投資的経費である普通建設事業費は約4億807万円(78.8%)の大幅な減少となる見込みである。

各特別会計への繰出金は約1,068万8,000円(3.0%)の増加の見込みである。

以上のことから、令和4年度一般会計の総額は35億円で、前年度比2億2,000万円(5.9%)の減少となっている。

依然として厳しい財政状況が続くことが予測され、財政健全化計画中であり、経費削減の観点から設備等の維持修繕費、更新費用に関して各委員から活発に多くの質問がされた。

消防ポンプ車購入についても、消防団の装備全体について質疑がされた。

町営住宅の高架水槽取替工事については、将来的に町営住宅のあり方について検討する必要があるとの意見があった。

今年から社会福祉協議会の運営に係る補助事業として新規に予算計上された件についても質疑があった。

二年間開催が中断されている敬老の集いの取組についても提案がされた。

システム改修による新規事業が多くみられることの疑問を解消するために「デジタル化に伴うセキュリティ保護整備費」をテーマに議員勉強会が開催されることになった。

以上のとおり審査し、付託された議案第16号「令和4年度安堵町一般会計予算について」採決の結果、全委員の賛成により、本委員会として原案のとおり可決すべきものと決した。

以上。

議長（福井保夫） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、議案第16号「令和4年度安堵町一般会計予算について」、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第16号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（福井保夫） 起立、全員です。お座りください。

議案第16号は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決されました。

---

議長（福井保夫） 日程第4「特別会計等予算審査特別委員会委員長報告」を議題とします。

議案第17号「令和4年度安堵町国民健康保険特別会計予算について」から議案第21号「令和4年度安堵町水道事業会計予算について」までの5議案を付託しました。

審査の結果について報告を求めます。

特別会計等予算審査特別委員会委員長（山岡 敏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。山岡特別会計等予算審査特別委員会委員長。

（山岡特別会計等予算審査特別委員会委員長 登壇）

特別会計等予算審査特別委員会委員長（山岡 敏） それでは特別会計等予算審査特別委員会報告をさせていただきます。

本委員会に付託された案件について審査を行いましたので、安堵町議会会議規則第71条の



規定に基づき、下記のとおり報告します。

記。1. 審査事項、付託案件 議案第17号「令和4年度安堵町国民健康保険特別会計予算について」、議案第18号「令和4年度安堵町下水道事業特別会計予算について」、議案第19号「令和4年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について」、議案第20号「令和4年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第21号「令和4年度安堵町水道事業会計予算について」

2. 開催日時及び場所、令和4年3月4日、金曜日、午前10時、安堵町役場第31会議室。

3. 出席者、（1）浅野副委員長、松田委員、増井委員、三浦委員、森田委員、大星委員、そして私、委員長の山岡です。（2）オブザーバーとして、福井議長。（3）説明員、西本町長、堀口副町長、辰己教育長、富井総務部長兼総合政策課長、辻井民生部長、吉村事業部長、増田住民課長、井上健康福祉課長、廣瀬上下水道課長。（4）事務局、吉川事務局長心得、島田主事。

4. 審査の方法、会計ごとに行い、各担当課長から当初予算の概要、歳入及び歳出について説明を受けた。その後、各委員から質疑、討論を行った。

5. 審査の結果、（1）議案第17号「令和4年度安堵町国民健康保険特別会計予算について」

歳入歳出総額は10億4,801万2,000円であり、前年度と比べ4,881万2,000円（4.9%）の増である。委員より活発な質疑があった。コロナ感染予防のためのワクチン接種の今後の計画や経口薬品の開発が進んでいるが、国保会計と大きな関連性があるので注視していく必要があることを確認した。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として原案どおり可決すべきものと決した。

（2）議案第18号「令和4年度安堵町下水道事業特別会計予算について」

歳入歳出総額は2億7,144万2,000円であり、前年度と比べ3,098万6,000円（10.2%）の減である。下水道事業の公益企業法適正化業務委託費の減少及び公営企業財政健全化支援事業に伴う償還が令和3年度で完了したためである。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として原案どおり可決すべきものと決した。

（3）議案第19号「令和4年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について」

歳入歳出総額は8億875万4,000円であり、前年度と比べ3,491万7,000円（4.5%）の増である。歳出予算の保険給付費の中、特に施設介護サービス給付費が前年度より2,017万1,000円増額したためである。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として原案どおり可決すべきものと決した。

（4）議案第20号「令和4年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について」

歳入歳出総額は1億3,020万円であり、前年度と比べ1,830万円（14%）の増である。後期高齢者医療広域連合への負担金（納付金）の増額によるものである。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として原案どおり可決すべきものと決した。

（5）議案第21号「令和4年度安堵町水道事業会計予算について」

歳入歳出について、水道事業収益1億8,343万6,000円であり、前年度と比べ1,317万4,000円（6.7%）の減、水道事業費用1億7,926万7,000円、前年度と比べ294万2,000円（1.6%）の減である。また、資本的収入は120万円、資

本的支出は5,486万6,000円である。

審議し、採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として原案どおり可決すべきものと決した。  
以上、報告終わります。

議長（福井保夫） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 質疑なしと認めます。

これより案件ごとに、討論、採決を行います。

はじめに議案第17号「令和4年度安堵町国民健康保険特別会計予算について」、討論を行います。

討論、ありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、議案第17号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第17号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（福井保夫） 起立、全員です。お座りください。

議案第17号は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決されました。

---

議長（福井保夫） 次に、議案第18号「令和4年度安堵町下水道事業特別会計予算について」、討論を行います。

討論、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、議案第18号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第18号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（福井保夫） 起立、全員です。お座りください。

議案第18号は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決されました。

---

議長（福井保夫） 次に、議案第19号「令和4年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について」、討論を行います。

討論、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、議案第19号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第19号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（福井保夫） 起立、全員です。お座りください。

議案第19号は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決されました。

---

議長（福井保夫） 次に、議案第20号「令和4年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について」、討論を行います。

討論、ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(福井保夫) 討論なしと認めます。

これより、議案第20号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第20号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長(福井保夫) 起立、全員です。お座りください。

議案第20号は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決されました。

---

議長(福井保夫) 次に、議案第21号「令和4年度安堵町水道事業会計予算について」、討論を行います。

討論、ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(福井保夫) 討論なしと認めます。

これより、議案第21号について、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第21号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長(福井保夫) 起立、全員です。お座りください。

議案第21号は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決されました。

---

議長（福井保夫） 日程第5 議案第22号「行政組織の変更に伴う関係条例を整理する条例の制定について」、提案理由の説明を求めます。

総務課長（富士青美） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富士総務課長。

（富士総務課長 登壇）

総務課長（富士青美） おはようございます。総務課 富士です。よろしくお願いたします。では、議案第22号「行政組織の変更に伴う関係条例を整理する条例の制定について」、提案理由を説明させていただきます。

本町役場組織について、町の規模にあった、また効率的な行政運営を遂行するため、また住民にとって利便性のある、わかりやすいものにするため見直しを行いました。それに伴い名称が変更する部と課もあり、関係規定を整備する必要がございます。

本会議におきましては、影響のある条例を一括して改めるための条例を制定したいので上程するものでございます。

それでは新旧対照表を御覧いただきながら説明させていただきます。新旧対照表の1ページを見てください。

はじめに「安堵町行政組織条例」においては「民生部」を「住民生活部」に改めます。

次、2ページ御覧ください。「安堵町行政不服審査会設置条例」、「安堵町行政改革推進委員会設置条例」及び「安堵町特別職報酬等審議会条例」は、これらの委員会等の庶務を処理する課名を「総務課」から「総合政策課」に改めるものです。

新旧対照表の3ページです。「安堵町介護保険運営協議会設置条例」と「安堵町都市計画審議会条例」は、各条例の中で定めている協議会、審議会の庶務を処理する課名をそれぞれ「健康福祉課」から「健康福祉推進室」に、また「建設課」を「都市整備課」に改めるものでございます。

最後の「安堵町水道事業の設置等に関する条例」は、水道事業管理者の事務を処理させる課を「上下水道課」から「まちづくり推進課」に改めるものでございます。

以上、七つの条例を一括して改正するために新規制定する条例で、施行日は本年、令和4年4月1日です。

それでは、議案を朗読させていただきます。

議案第22号 行政組織の変更に伴う関係条例を整理する条例の制定について

行政組織の変更に伴う関係条例を整理する条例を別紙のとおり提出する。

令和4年3月17日提出、安堵町長 西本安博。

御審議、御可決のほど、よろしく願いいたします。

議長（福井保夫） これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、議案第22号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（福井保夫） 起立、全員です。お座りください。

議案第22号は、原案のとおり可決されました。

---

議長（福井保夫） 日程第6「常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

総務産業建設常任委員長及び文教厚生常任委員長から、会議規則第69条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、所管事務について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

議長（福井保夫） 日程第7「特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員長から、同条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

議長（福井保夫） 日程第8「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から、同条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

議長（福井保夫） 最後に私から一つ報告があります。

「山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の選出について」です。  
同組合議会第1回定例会で組合員の任期が議員の任期によることに改正されました。よって議員の任期中、大星議員に組合議会議員を務めていただくことを報告します。

議長（福井保夫） これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第1回安堵町議会定例会を閉会します。

どうもありがとうございました。

-----  
閉 会

午前10時38分  
-----